

第7回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年6月9日（木） 午後3時から午後4時30分
- 2 場 所 川俣町役場 3階 農業委員会室
- 3 出席者 委員10名、事務局6名
- 4 議題等 (1)川俣町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定について
(2)（仮称）かわまた認定こども園整備工事等について
(3)認定こども園の運営方法等について
(4)今後のスケジュールについて

5 会議内容

①開会

第7回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会を開催いたします。

②教育長あいさつ

委員の皆様には第7回協議会へお集まりいただき感謝申し上げます。先日の6月定例議会においては、認定こども園の午睡ベッドや幼児用イスなどの動産の取得について承認をいただいたところ。本格的な工事も6月中旬からスタートを切る。令和5年4月の開園に向けて、秒読み段階。平成30年、町の子どもたちの将来像を描きつつ、どういった保育教育を推進していくべきか、18名の委員に集まっていただき1年をかけて検討した。幼稚園、保育園の統廃合ありきではなく、どんな教育保育を推進していくか、半分の期間をシルクプランの構想を議論していただき、0歳児から中学校卒業まで、一貫した教育保育が具現できるよう検討いただいた。幼稚園、保育園の良いところが融合することにより、子どもにとってより良い教育保育が具現できる園、保護者にとっても学びの場になるような園を構想した。来年その構想がいよいよ結実する。現在の保育指針や保育要領の中にも、その構想が映し出されている。子どもたちにとってよりよい園になるよう、協議会は今回で終了するが、今後とも意見をいただきながら進めていければと思う。

③社会福祉協議会長あいさつ

はじめまして。昨年6月10日に会長に就任した佐藤です。福島県職員として41年間勤務していたが、そのうち24年間は教育行政に携わってきた。また、小綱木自治会長としては、小学校の再編協議会会長も務めさせていただいた。教育に携わった経験を活かしながら、認定こども園の運営をしていきたいと考えている。未来を担う川俣町の子どもたちが安心して通い、保護者から頼られるような園、町のシルクプランやつながる教育を十分踏まえながら、子どもたちが健やかに育ち、楽しく過ごせる園を目指したい。子育て支援センター機能の中で、子育ての相談を受けるなどの事業も考えている。皆様には、今後ともよろしくお願い

いしたい。

④協議（座長：大内会長）

- (1) 川俣町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定について
事務局が資料により説明。

令和3年12月幼保連携型認定こども園運営事業者（公私連携法人）の公募を行い、令和4年1月社会福祉法人川俣町社会福祉協議会を運営事業者として選定した。その後、4月1日、町は川俣町社会福祉協議会と川俣町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定を締結した。

- (2) (仮称)かわまた認定こども園整備工事等について

事務局が資料により説明。

(仮称)かわまた認定こども園整備工事を発注し、工事を進めている。また、備品購入も契約し、調達を進めている。

- (3) 認定こども園運営方針について

事務局が資料により説明。

○委員 ②教育・保育の目標、運営ビジョン等について、③保護者説明会の開催、入園の案内等について、いつごろまでに誰がどのように行うのか、スケジュールはあるのか。

○事務局 町の事務局、社会福祉協議会の事務局でスケジュールを示しながら打ち合わせを重ねており、県への関係書類の提出は11月頃を目指している。保護者説明会はその前後になる。

○委員 指定用品等の決定については早めに示していただきたい。

○事務局 幼稚園の先生方の意見も含め、今後細部をつめていきたい。

○委員 小学校では制服の支給があったが、そのような対応はあるのか。

○事務局 現段階では用品指定をするか決まっていないため、予算計上はしていない。

○委員 今後、保護者から意見を聞く場面はあるのか。

○事務局 今後のスケジュールから考えると難しい。本委員会で保護者の意見を含め意見をいただいていると考えている。

○会長 アンケートなどの方法もあると思うが、ある程度方向性が決まっていないとできないだろう。また、アンケートを取る際には、3園統一のものでお願いしたい。

○事務局 保護者の意見は重要。方法がアンケートになるか、説明会での意見聴取になるか、方法は今後、検討させていただく。

○委員 認定こども園の定員は、町内の希望者は入所できる数と思うが、町外の方、例えば勤務地が川俣という方も入所できるのか。また、町内者が優先となるのか。

○事務局 町外者の場合も空きがあれば入所できる制度があるが、基本的には町内者が優先となる。

- 委員 3園の在園児はそのまま入所できるという認識でよい。
- 事務局 申し込み、また場合によっては面接が必要になると思うが、継続入所という認識でよい。
- 会長 定員の話が関係してくると思うが、定員を超過した場合の取り扱いなどは、今後、社会福祉協議会との協議が必要と考える。
- 委員 (3)認定こども園の運営方法等について、内容はかなり膨大なものである。学校教育課や保健福祉課など横のつながりを大事にしながら、しっかりと取り組んでほしい。
- 会長 ②教育・保育の目標、運営ビジョン等については、社会福祉協議会を中心に作成をしていくことになると思う。幼稚園、保育園の先生が集まり、町のシルクプランをこれからの幼児教育の中にどう具現化していくのかという重要なものである。教育委員会が中に入り、みんなで集まり、協議していくという形にしてほしい。
- 事務局 教育委員会が責任をもった形で実施する。
- 委員 子育て支援センターの機能について、どのように活用していくかの協議の際には、コミュニティちゃばたけなど、現在、子育て支援を現場で行っているスタッフの意見を吸い上げていただく機会を設けてほしい。
- 会長 社会福祉協議会において、これから具体的にどのように施設を運営していくかという検討段階において、様々な団体、組織に意見を聞きながら進めていくものと思う。

(4)今後のスケジュールについて

事務局が資料により説明。

- 会長 報告書の作成については、会長、副会長に一任いただくということでよい。
- 委員 異議なし。了承。

⑤その他 特になし

⑥閉会 これをもちまして、第7回(仮称)かわまた認定こども園開設準備協議会を終了いたします。